

日本労働年鑑 第25集 1953年版

The Labour Year Book of Japan 1953

第二部 労働運動

第五編 労農政党

第一章 社会党

第四節 講和問題をめぐる左右の対立から分裂大会へ

統一懇談会の結成 中央委の終わった七月一九日の夜、松岡駒吉、西村栄一ら右派の二十数氏が参院議員会館で会合、今後の方針として「全面とか単独かなどの形式は論議せず、講和条約の賛否はその内容によって決するよう党の態度をまとめる方向に努力する」ことを申し合せ、左派首脳の留守をねって中間派への働きかけに傾いた。講和条約内容の発表後開かれた七月一二日の中執委で右派は「独立の好機をのがすべきでない、早急に態度をきめるべきだ」と要求したが、浅沼書記長は「鈴木委員も留守だし……少しまで」といなし、翌日の中執委で、今までの一致点に基いて「要望書」(前掲)を決めた。七月一七日には左派の佐々木更三、菊川孝夫、荒木正三郎らが会合、(1)臨時大会を調印前に開くよう党内をかためる、(2)論点を全面か単独かにおかず主として「防衛協定」の賛否におく(3)「講和条約草案に対する要望書」の点で党内をまとめる、などの点で一致した(朝日、七・一八)。こうした間にも右派の中間派への働きかけは功を奏し、さらに左派と目された加藤勘十氏を口説いたといわれ、七月一八日、三輪、加藤(勘)、浅沼、中村(高)田原、西村、曾彌氏ら追放解除組から中間、右派を含めた一四氏が会合し加藤(勘)氏を通じて左派にも働きかけてまとめて行く方針を確認した。さらに下条氏ら有志の共産党対策研究会を党の正式機関として強化、多数講和への一本化、臨時大会はさけることなどを話し合った(毎日、七・一九)。八月六日、鈴木委員長の報告があったが、右派は変化のない報告に不満をあらわし、一波乱をかもし鈴木委員長から、片山、浅沼、下条氏らと会って方針を協議するの言葉を得た。一方、この日の午後、さきの右、中間派の連合会議をもち「社会民主主義統一協議会」をつくった。この会議では、コムスコ報告は抽象的だから詳細な報告を聴くよう提案する、「平和闘争に関する社会主義者の世界的活動」決議案の棄権の理由を追求する(日経八・七)と早くも左派攻撃の態度を見せた。しかし鈴木委員長は一二日の記者会見で、三原則はあくまで堅持すること、意見の調整には適当な時期に臨時大会を開くと語り、大会での左派の強みを知っている右派にとっては容易ならぬものがあつた。かくして八月一九日、松岡駒吉、三輪寿壮、水谷長三郎、波多野鼎、加藤勘十、下条恭兵氏ら、右、中間派四四名は「統一懇談会」を結成、加藤勘十氏が議長に推され、下条恭兵氏から経過報告のあとで加藤氏が「今日までの平和運動は共産党のそれと間違いされ易い、それは容共分子が党に少なくなったからだ、これらとは相容れることは出来ない、われわれは非共平和運動を展開する」と平和運動の定義づけを行ったといわれる(労働経済旬報No. 132)。とにかく主要な「目標」を共産党に置いたことは注目される。朝日新聞によれば、同会の「主意書」とは次のような内容のものである。

- 一、党内の融和と懇親をはかり、派閥を解消して党内一本化をはかる。
- 一、党の思想的立場は社会主義インターの決定に従い、共産主義と明確に対立する民主社会主義である。
- 一、マルクス・レーニン主義こそ強大な武力を背景に世界平和に脅威を与えている。
- 一、マルクス・レーニン主義とファシズムに対してあくまでも闘う。

この統一懇談会に対する浅沼書記長の見解は、「講和会議を前にして党内に議論があるのは当然で、党内に各派の会合があるのは愛党の精神から出た統一への努力の表れ」と見、鈴木委員長はこれを「行過ぎ」と見た。下部の黨員からは左のような意見が出された。

私達は下部で真剣に働いているものです。その場合いちばん問題になるのは社会党がガタガタすることです。人は「君はそんなことをいうが党はどうなんだい。あんなにごたごたしては何も出来ないじゃないか」と……全く冷水をぶっかけられたように今までのはりつめた気持はいっぺんにしぼんでしまう。……政党への不信感。これがいちばんおそろしい。民主主義の芽もしぼんでしまう。……権力争いにきうきうしている人達はこんな平凡なそして一番大切なことを考えたこともあるのだろうか……(社会新聞、八・三〇)

講和国会の社会党 講和を前にして八月一六日から開かれた第一一臨時国会は「全国民の意志で調印」という言葉ほしさの国会であった。この意味では、三原則をかかげる人々にして見れば一つの試練に立ったことになる。しかしこの国会における社会党の議員(浅沼、和田)の質問演説は、すじ金なしの「三原則の具体化」に終わったといわれ(講和新聞、八・二八)、条約の賛否と別個に全権派遣を承認、国会派遣の議員団に社会党からは三宅正一、金子洋文両氏が加わった。

社会党青年部全国大会 「鈴木委員長の旗本」といわれ、左派の行動隊としての第六回青年部大会は、左右両派の微妙な状態の中で開かれただけに、とくに注目された大会であった。それだけに、三〇日の中執委では右派から「共産党との対決がはっきりしないから開会反対だ」と迫られ、党三役と青年部との話し合いが出来ていた。同大会は九月二、三日の両日にわたって開かれ、平和三原則と再軍備反対をさらに推進し、講和条約、日米防衛協定に反対およびこれらの批准反対運動を続けることを決定した。第一日目は各団体からのメッセージがあり、本部報告で終わったが、平和推進国民会議代表として妹尾氏は「一部の社党幹部に私は全く愛想がついた。青年だけが立派な社会党をつくる」と激励した。二日目は二七年度運動方針、規約改正、新たな情勢と平和の闘い、組織と運営、アジア社会主義青年会議の提唱、インタナショナル青年同盟及び全日本青年婦人会議への加入を可決、さらに「党内デモクラシー確立に関する件」が統一懇談会の解散を含めて満場一致可決、党臨時大会招集の件講和草案に基く条約及び日米安全保障協定反対、警察予備隊費増額反対、インド国民への感謝、激励の決議、松本治一郎追放解除に関する感謝決議、タバコ法禁止などの動議を可決し、緊急動議として曾彌、三田村、西村、星加四氏除名、が出され、「党統制委員会のすみやかな処置をのぞむ」ということを落着いた。

この青年部の大会は、右派をひどくしげきした。九月一日の中執委では、党の決定を離れるもので行過ぎだと主張、執行部は承認すべきでないとい採決を迫ったが、鈴木委員長の要望により結論をつけず、三役中心に検討してきめることになった(朝日、九・一二)。

これより早く、右派系の青年、学生は、この大会前日の九月一日代々木の全造船会館において「青年懇話会」を結成し「民主的社会主義の理念を確立し、実践の指針を見出す」ことを趣旨として「個人加盟による連絡研究機関」として「個人の人格陶冶に重点をおく」ことになった(民労週報、九・一〇)。

[運営常任委員]全造船(榎木)、印刷庁(横手)、東芝(堅山)国鉄(竹内、山内)、日鉱(重枝)、日本建鉄(清水)外八名。

党内調整の動き 講和会議のひっばくと共に党幹部間のかげひきは、いよいよ激しさを見せ、単独講和の有難味をあげた河上丈太郎、河野密氏らの追放解除組を加えて益々微妙な形を見せて来た。河上丈太郎氏は早くも八月一九日、浅沼書記長、三宅正一氏らと神戸に帰郷地方遊説を開始し、時を同じくして鈴木委員長も九州、中国、近畿、東海の地区ブロック会議中心の工作をはじめたが帰京後、浅沼書記長と会見、党内の「調整」に着手、まず党三役の諮問機関を作っては、と提

案、浅沼氏の同意を得た。かくして三〇日の中執委では、当面の党運営の諸問題を討議、五時間にわたる論争をつづけたが、はっきりした解決は見出せず、党三役の努力にまつということにきまった。とくに統一懇談会に対して左派から「分派行動だ」と非難したが、党幹部、国会議員の約半数をかかえこむ懇談会には、結論をのばさざるを得ず、また、社会主義インタナショナルの平和闘争決議の保留は認められたが、この「精神」は支持するということになった。その後この中執委の趣旨の通りに、九月三日鈴木委員長は河上丈太郎氏に会い、党内調整の協力を要請、つづいて同日、「党の調整のための諮問会議」ともいべき会合をもち、波多野、西村、松井、野溝、佐多氏らと主として党財政の問題について話し合い、今後もつづけて調整を行うことになった(朝日九・四)。

その後九月一日に中執委、翌一二日に、党三役招集による、各派中堅幹部の党運営小委員会、さらに三輪寿壮、河上丈太郎、河野密、松岡駒吉、加藤勘十、水谷長三郎、猪俣浩三氏と党長老会議、一三日に鈴木、野溝、加藤(勘)による鈴木、加藤両者間の調整三者会談と、連日の如く「調整」に腐心したが、いわば「ソロバン」をはじくに、三原則じゃ商売にならぬと見る右派、中間派と、「お客」にせがまれて、三原則で「ソロバン」をはじく左派とは、加藤(勘)らの如き腹の持主でないかぎりうまくゆくものではなく、逆に講和が押つけられ、批准に対する態度が現実にも迫られて来るにつれて益々みぞを深めて行った。

しかし、この間両者にとって共通な一致点が明確になったのは共産党対策の強化である。九月四日、サンフランシスコ講和会議開会の前日に共産党中央幹部の弾圧があったが、社会党の統一懇談会は一〇日夜の会合が「独自の立場」から反共反ソ運動展開を決定し、これと足並を揃えた。そして一日の中執委では、九月一日の平和国民大会に社会党から要求した「反共、反ファシヨ」などのスローガンが取入れられなかった点の追求、平和推進国民会議脱退論が行われ、一二日の運営小委員会では二つの条約に対する態度決定の方法として、直ちに決めるか、それとも講和後の情勢に対処する、反共、反ファシヨ、講和後の経済政策などを解決することによってきめるかの二つの論が出され、間接論に重点をとることにした。この結果一五日には党三役の協議の結果、共産党、ファシヨ対策委員会をもうけることを決定、次の一二氏を委員に指名した。

加藤勘十、河野密、西村栄一、中村正雄、菊川忠雄、松沢兼人、山下義信、岡田宗司、菊川孝夫、荒木正三郎、栗山良夫、田中義之進

幹部の対立から全党的な対立へ 批准国会が近づくと共に、左派は両条約には反対すべきだとの態度をきめ、佐々木更三、赤松勇、荒木正三郎氏らを中心に、臨時大会を要求してその準備をすすめる、右派は統一懇談会中心に、安保条約に難色を示しつつも「『独立』逸すべからず」の態度で、臨時大会は党一本化の後でと、これに対立し、各派とも地方遊説の形で下部の工作を進めて行った。浅沼書記長は先ず「国会解散」を強調して、抜目ない態度を見せ、「安保条約は行政協定がないとはっきりせず、批准国会は修正運動以外にない」(朝日、九・一七)とつぶやいた。それに、さきの「間接調整工作」も失敗の運命にあった。九月一八日には左派議員、赤松勇、佐多氏ら九名は、総評系十数単産の有志と両条約反対の議員支持の申合せ、また左派の府県連代表者会議を開いて臨時大会の要請を行った。こうした状況の下で開いた九月二〇日の運営小委員会では大会招集については三役を中心の懇談によることを申合せた。統一懇談会は二一日の世話人会で「講和条約に対する党の態度について意見の一致を見ないうちは臨時国会前の党大会開催には反対する」ことに決定した。

こうして二五日に調印後初の外交委員会が開かれたが、この日の前日に左右両派の外交委員がそれぞれ別に協議して臨むという慎重さで、結局左派は両条約反対、右派は賛成を主張してはっきりした対立を示し、中間案とし浅沼書記長から

党の統一を第一義に考慮して両条約可分論の立場をとり独立の機会となる講和条約に賛成、行政協定などあって手続上不備な点がある安保条約には反対する(朝日、九・二六)

の可分論を提唱、不可分論の左右両派から反ばくされた。なお外交委では採決は行わず、論争点を明らかにしてゆくことにとどめることにした。

同日夜の統一懇談会には、総同盟、海員、国鉄新生民同などの右派代表(民労研代表)出席して両条約賛成の統一懇談会を支持することにきめた。つづいて外交委や両派それぞれの会合が連日もたれたが、妥協点は見出せず一〇月二日の中執委に期待がかけられた。二日の中執委は大会招集問題について左派の線と浅沼案が対立し、三日引つづいて開かれることになっていたが開くに至らず、これに先立って党三役と松岡、水谷、加藤、野溝氏により調整小委員会が午後の一・二時すぎまでもみぬき、「最後の態度」として左派および統一懇談会から次のように表明された(朝日、一〇・四)。

一、講和条約に賛成、安保条約反対 一、講和に対する態度は執行委、中央委、両院議員総会、大会の順序できめる 一、大会は開くが党費を一七日まで完納し、その上で期日及び定期大会か臨時大会かの性格などを決める 一、執行委は大会運営に最善の努力を払い、大会で執行委の決定がくつがえったときは委員長以下執行部全部が責任をとる。

これに対して左派は、この案は「大会を認めない引のぼしだ」とし、次の案が最後の案として「統懇」側に提示、容れられねば、委員長権限による臨時大会招集も辞さない、と申入れた。

一、臨時大会は十月二一日までに開くこと 一、党費問題は誠意をもって解決する。

その後この会はなおひきつづいて四日七時までもみにもんだが、左派は大会のつよみに依拠し、右派は中執委の優位を腹に収めて互にゆずらず、五日未明に至り次の点で一致し、先ず同日中執委を開いて両条約に対する採決を行うことになった。

一、臨時大会は二三日ひらく(但し批准前であること)、講和に対する態度決定のため中執委、中央委、両院議員総会、地方縣連代表者会議を開く。中執委の決定は採決による。

一、中執委の決定が大会でくつがえったときの執行部総辞職問題については連帯責任の精神で協議決定する。

一、未納党費は九月分までを来る一七日までに完納する。

なお了解事項として、大会決定と自己の信念の食い違いを生じたときは棄権を認める。

こうした間にも「屈辱的両条約をほうむれ」という労働階級中心のもり上りは大きく統一され、「白票議員は次期選挙でボイコット」といった創意ある戦術に白票議員をおののかした。社会党にも続々青票獲得の申入れがまいこんだ。社会党の地方県連は、民族の運命にかかわる問題を大会によって決せよとすでに九月中で二六県の過半数に達する要請が行われた。

かくして五日の中執委は三一名出席、西村案(安保だけ反対)と勝間田案(両条約反対)が提出され、説明あって採決の結果、一六対一四、棄権一で西村案を大会原案と決定し、二三日に臨時大会を開くことを確認した。一八日の中委では、大会は一日だけときまり二一日府県連代表者会議、二二日中央委員会に予定した。

これ以後各派各様に大会めざして進んで行ったが、統一懇談会では三日の調整委員会で一応中間派に妥協したとはいえ、右派からの安保条約賛成の強硬意見なども出て、意見の調整に苦慮し、中間派の十一日会などでは、安保条約反対は一応認めるが、反対理由がはっきりしない、ということなどもあった(毎日、一〇・一二)。また松岡駒吉、河野密、波多野鼎、加藤勘十、下条恭兵氏ら「統懇」内の右派グループと蟬山政道、矢部貞治、八木秀次、三田村四郎、佐野学、鍋山貞親氏ら

二三名は一〇月一七日、三宅坂南甫園で会合民主社会主義連盟設立準備会をつくり、講和後の「独立」に対処して「戦前の夢」を追って行った。

問題の焦点は、大会を目前に両派とも「統一保持」に向け、「社会新聞」は一方的だと右派の苦情で休刊のうきめに合うという場面もあり、二二日の地方県連代表者会議は「統一保持」が強調された。

日本労働年鑑 第25集 1953年版

発行 1952年11月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年8月10日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1953年版(第25集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
